

## 定期券ご利用のお客様へ

ウェルネスセンターを御利用いただきまして誠にありがとうございます。  
関西圏にも緊急事態宣言が出され、時短営業を余儀なくされている中、  
2月以降の情勢が不透明であることと、2月7日での宣言解除が延長  
される可能性を考え、1月中の新規定期券発行は中止いたします。2月  
1日以降に関しては販売を行ってまいりますが、宣言延長などの情勢も  
踏まえて、ご購入いただきますようお願い申し上げます。

### 今後の対応

・2月分定期券販売⇒1月の事前販売は中止  
2月1日より販売再開

・宣言延長時  
時短営業が延長になる場合⇒そのままご利用

臨時休館になった場合 ⇒その残日数に応じて  
返金及び延長